

令和5年度東北町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 地域の作物作付の現状

本町の水田は、北東部と南部の開田地帯を除くと、水田転換畑は湿害の影響を受けやすく、南部の上北地域は、圃場整備が進み水稻単作地帯であるが、水系ごとに集団転換畑をしていないため、畑作物の本作化が振興しにくい状況である。

その中で、米の生産数量目標配分は、公平公正に一律配分してきた結果、適・不適に関わらず水田の畑転換が進んできた経緯がある。

乾田では、産地を目指している野菜等高収益な作物の作付が見られるものの、湿田においては水稻作付が主流であり、集落営農組織による貸借及び作業受委託等による耕作が増えてい一方、耕作者の高齢化及び担い手不足等により、自己保全管理・耕作放棄地が見られる。

休耕地については、休耕となってから年月が経過している圃場も点在してきており、水田若しくは畑等の耕作地としての利用が困難になる可能性が高い状況であるなど、遊休農地が増加する一因となっている。

また、大豆、飼料作物については、集落営農組織での利用集積による取組で、耕作放棄地対策としては徐々に効果が上がっている状況である。

近年、全国的な農業従事者の高齢化・人手不足の問題等もあり離農する農業者も見受けられることと、農地中間管理機構等を利用し新たな担い手に農地貸付が増えている。

現状では、各地区の水利利用組合等の解散など水田復旧が困難な圃場も考えられる。

(2) 地域が抱える課題

ア 大豆・そばを推進しているが、湿害が多いことから単収及び上位等級割合も低く、作付面積が減少傾向にある。大豆・そばの需要があるため、栽培管理等の徹底による生産の安定化が課題である。

イ 飼料用米の作付については、主食用米価格低迷と、需要減少の影響を受け大きな作付転換が求められている。多収品種については、圃場でのコンタミ問題の解消策並びに区域等の指定による作付誘導を関係機関と連携して推進していかなければならない。また、収穫後の受入れを後回しにされる体制が飼料用米作付を避ける一因となっていることから精米等調整体制の確立が急務となっている。

ウ 本町は、ながいも、にんにく、ごぼうを主体とした露地野菜の作付が盛んな地域であり、

特に根菜類の作付が定着しており、圃場の永続的な維持及び高品質栽培等のため、輪作体系の確立並びに有機堆肥の施用等肥培管理の徹底を推進しているが、連作障害の解消及び病害虫の抑制等のため土壌消毒剤の施用も少なくない。

そのため、根菜類と葉菜類、果菜类等又は緑肥並びに休養等の輪作体系の確立、有機堆肥の施用による地力の回復等の更なる指導推進が必要である。

エ 野菜等高収益作物については、JA等の系統出荷が大半を占めており、栽培面積の拡大並びに集団的な耕作、省力化に向けた指導及び販売体制の整備が課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町は、水田面積に占める転作作物の割合が38%で、非主食用米、飼料作物、ながいも・ごぼう・にんにくの基幹作物が約70%を占めている。町北部（東北地区）の乾田では高収益野菜を中心に転作作物の作付が多く見られるが、今後は高齢化等による農家戸数の減少により不作付地の

増加が懸念されることから後継者や新たな担い手による水田の維持及び安定した農業経営のため、自動操舵機能付きトラクター等スマート農業機械を導入し、農家の負担軽減と労働時間の削減による作業の効率化を推進していく必要がある。当町では、糖度が高く粘りも強いながいもの品種「ネバリスター」や「トロフィー」の生産組合があり、需要に見合う品質・収量の安定化を図り地域ブランドとして確立するため、販路開拓及び生産面積の拡大を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町は、土地改良区による水田圃場整備工事が終了し令和4年度に約60haのほ場で作付が再開された。区画整理された作業効率の良い水田に農地中間管理機構を活用し、法人や経営規模の大きい農家を中心となり農地の集積・集約化を図り、水稻作付地帯として維持していく。

一方、中山間地区には、休耕となってから年月が経過している圃場が多くなってきており、水田もしくは畑等の耕作地として利用するためには、大型機械が通れる農道の整備が必要である等の問題解決が必要であり、遊休農地が増加する一因となっている。乾田では高収益野菜や大豆、そば、飼料作物の拡大を推進しているが、今後も高収益作物や畑作物を中心に作付けしていく予定の農地に対しては畑地化促進事業を活用し、畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

町内約3,123ha(不作付地含む)の水田については、出作及び公共工事等の減少を勘案しながら町の水田面積を設定し、適地適作を基本として国・県の交付金等を有効に活用しながら、産地化に向けた取組及び作物生産の維持、拡大を図る。

(1) 主食用米

主食用米の取組については、年々需要が減少しており、更に今般のコロナ渦にあって中食・外食産業の需要が伸び悩み在庫過剰にあるが、主力品種である「まっしぐら」は食味ランキングA⁺の評価を得ており、またブレンド米の特性にも優れていることから適正な米の生産を推進すること、中食・外食のニーズに応じた業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

JA(全農)及び県集荷組合と連携を図りながら必要に応じて取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中で、農業者の蓄積してきた技術や既存農業機械を有効に活用し省力化が可能な飼料用米の生産拡大を図る。

飼料用米の生産拡大にあたっては、地域設定の産地交付金による支援を行い、主食用米からの転換を推進する。

イ 米粉用米

JA等との結び付きを強化し、需要に応じた安定生産を目指す。

ウ 新市場開拓用米

農業者の蓄積してきた技術や既存農業機械を有効に活用し省力化が可能な新市場開拓用米については、地域の実情及び流通状況並びに流通価格等を考慮し、関係機関と連携し取組拡大と、低コスト化の取組を目指す。

エ WCS用稲

戦略作物助成や町設定の産地交付金の活用により、地元実需者との結び付きを密にしながら

ら作付面積の拡大を目指す。

オ 加工用米

地域の酒造製造業者等の実需者からの需要があり、今後においても安定した出荷量が求められていることから、蓄積してきた技術や既存農業機械を有効に活用し、需要に応じた生産を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物【麦は取組なし】

大豆の生産については、弾丸暗きょ等の排水対策等により増収及び品質向上に努め、農業経営の安定と自給率向上を図る。

飼料作物の生産については、集団営農組織での利用集積や農地中間管理事業を活用した土地利用集積の取組等や作業の効率化を図り、面積拡大を目指す。

(5) そば、なたね【なたねは取組なし】

国設定の産地交付金の支援を行いながら、農地中間管理事業を活用した土地利用集積の取組による低コスト生産等の推進と、弾丸暗きょ等の排水対策等により増収及び品質向上に努め、地域の実需者との契約に基づき地域に合った品種を導入し、多収で良質な生産を目指す。

(6) 地力増進作物【取組なし】

(7) 高収益作物

ア 野菜

にんにく・たまねぎ・キャベツ・だいこん・にんじんの5品目を重点振興作物と位置付け、高品質かつ標準収量を目指す畑地同様の作付並びに取組に対し、町設定の産地交付金による支援を行い、ブロックローテーションを推進していく。

また、当町の基幹作物であるながいもやごぼう等の高収益野菜には、有機堆肥の施用及び地力増進作物等による健全な土づくりを推進し、作付面積の拡大を図る。

イ 花き・花木・その他作物（高収益作物）

本町の基幹作物以外の作物については、栽培技術の向上を図り、消費者の需要に応じた高品質かつ安全安心な作物の供給と、産地化に向けた取組を推進するため、地域設定の産地交付金による支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	881.5	0.0	890.0	0.0	890.0	0.0
備蓄米	69.6	0.0	70.0	0.0	70.0	0.0
飼料用米	589.1	0.0	550.0	0.0	550.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	19.6	0.0	19.0	0.0	19.0	0.0
WCS用稲	29.3	0.0	40.0	0.0	40.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	20.8	0.0	21.0	0.0	21.0	0.0
飼料作物	162.8	0.0	55.0	0.0	55.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	17.8	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	47.8	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
高収益作物	299.8	0.0	160.0	0.0	160.0	0.0
・にんにく	64.5	0.0	30.0	0.0	30.0	0.0
・たまねぎ	5.4	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0
・キャベツ	1.7	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
・だいこん	34.0	0.0	16.0	0.0	16.0	0.0
・にんじん	18.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
・野菜1グループ	141.9	0.0	70.0	0.0	70.0	0.0
・野菜2グループ（葉たばこ除く）	28.4	0.0	27.0	0.0	27.0	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他（葉タバコ）	5.9	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0
その他	9.0	0.0	8.6	0.0	8.6	0.0
・雑穀	0.6	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
・景観形成	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の作物	8.4	0.0	8.0	0.0	8.0	0.0
畑地化	88.6	0.0	250.0	0.0	250.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（一般品種）（基幹作物）	飼料用米（一般品種）への支援	作業省力化取組面積 労働時間	（令和4年度）424.8ha （令和4年度）28.3h/10a	（令和5年度）430.0ha （令和5年度）27.0h/10a
2	にんにく・たまねぎ・キャベツ・だいこん・にんじん（基幹作物）	重点振興作物支援	作付面積	（令和4年度）123.6ha	（令和5年度）60.0ha
3	1グループ（野菜）（基幹作物）	高収益作物支援	1グループ作付面積（野菜）	（令和4年度）141.9ha	（令和5年度）70.0ha
	2グループ（野菜・花き・その他作物）（基幹作物）		2グループ作付面積（野菜・花き・その他作物）	（令和4年度）34.3ha	（令和5年度）30.0ha
4	新市場開拓用米（基幹作物）	新市場開拓用米取組拡大支援	作業省力化取組面積 労働時間	（令和4年度）12.2ha （令和4年度）27.5h/10a	（令和5年度）17.0ha （令和5年度）27.0h/10a
5	加工用米	加工用米の低コスト生産への支援	作業省力化取組面積 労働時間	（令和4年度）0.0ha （令和4年度）0.0h/10a	（令和5年度）10.0ha （令和5年度）27.0h/10a
6	WCS用稲	WCS用稲取組支援	作付面積	（令和4年度）29.3ha	（令和5年度）40.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：東北町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	飼料用米(一般品種)への支援	1	12,000	飼料用米(一般品種)	作業省力化に関する取組を2つ実施
2	重点振興作物支援	1	21,000	にんにく・たまねぎ・キャベツ・だいこん・にんじん(基幹作物)	作付面積に応じて支援
3	高収益作物支援(1グループ)	1	13,000	(別紙)産地交付金支援対象作物等一覧	作付面積に応じて支援
3	高収益作物支援(2グループ)	1	7,000	(別紙)産地交付金支援対象作物等一覧	作付面積に応じて支援
4	新市場開拓用米取組拡大支援	1	11,000	新市場開拓用米	生産性向上の取組を4つ(県ビジョンから1つ、町ビジョンから3つ)実施
5	加工用米の低コスト生産への支援	1	13,000	加工用米	作業省力化に関する取組を1つ実施
6	WCS用稲取組支援	1	7,000	WCS用稲	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

産地交付金支援対象作物等一覧

協議会名	東北町農業再生協議会					
使 途	高収益作物支援					
対象作物	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進	その他
1グループ 当初単価 10,290円/10a 上限単価 20,000円/10a 3品目	ばれいしょ ながいも ごぼう					
2グループ 当初単価 5,610円/10a 上限単価 11,000円/10a 40品目	アスパラガス いちご いんげん えだまめ かぶ かぼちゃ カリフラワー きゅうり きくいも クレソン こかぶ 小松菜 さやえんどう(きぬさや) さつまいも せり そらまめ たらの芽 トマト とうもろこし なす にら ねぎ はくさい パプリカ ピーマン ブロッコリー ほうれんそう ミニトマト みつば やまうど レタス わさび菜	カスミソウ カラー ユリ ストック(花) アスター カーネーション トルコギキョウ				葉たばこ